

令和3年度 大阪市予防接種健康被害調査委員会 会議要旨

- 1 日時
令和3年12月22日（水）午後2時～午後4時
- 2 場所
大阪市保健所会議室（船場センタービル3号館3階）
- 3 出席者
(委員) 中尾委員長、塩見委員、宮川委員、澤井委員、岡田委員
(事務局) 【感染症対策課】
廣川健康局保健医療企画室長兼保健所西部保健医療監、時本感染症対策課長、林保健所感染症対策推進担当課長、趙保健所医務副主幹、天野保健所医務副主幹、僧都感染症対策課長代理、唄感染症対策支援担当課長代理、高木担当係長、平松担当係長、小谷担当係長、菊田係員、浦川係員
- 4 開催方法
非公開（審議会等の設置及び運営に関する指針第7-1-(1)アに該当するため）
- 5 会議次第
 1. 開会
 2. 大阪市保健所感染症対策課長あいさつ
 3. 議題
 - (1) 予防接種健康被害救済制度におけるコロナワクチン接種による医療費・医療手当等の請求及び死亡一時金の請求並びに定期接種による障害児養育年金及び障害年金の請求に係る審議
 - (2) その他
 4. 閉会
- 6 議事要旨
 - (1) 事務局からコロナワクチン接種12件、定期接種1件の事例について申請に至る経過及び医学的見地からの説明を行った。
 - (2) 意見等の概要は次の通り。
【コロナワクチン事例1～12】
健康被害が予防接種によるものであると認められる。または、健康被害が予防接種によるものであることを否定できない。
【定期接種事例1】
健康被害が予防接種によるものであると認められる。
 - (3) 今後の対応
13件全てを速やかに大阪府及び国に進達する。
- 7 会議資料（資料はすべて非公開）
コロナワクチン事例1～12、定期接種事例1についての申請に係る経過等
- 8 問合せ先
大阪市保健所感染症対策課（感染症グループ）
大阪市阿倍野区旭町1-2-7-1000
電話 06-6647-0656（コロナワクチンについては06-6647-0813）
メールアドレス fc0019@city.osaka.ig.jp